

【ミネソタ州：経済再開計画 ([Stay safe plan](#)) の概要】

第0段階（ステージ0）（3月26日～5月17日）

- ・ 必須の経済活動：可能（テレワーク推奨）
- ・ 必須でない経済活動のうち、
 - ① 顧客と対面するものではないもの：可能（テレワークが可能な場合はテレワーク。要対応計画の作成）
 - ② 小売店：店舗でのピックアップ
 - ③ レストランやバー：デリバリー、テイクアウトのみ
 - ④ ヘアサロンなどのサービス：不可
 - ⑤ ジム：不可
 - ⑥ 映画館などの娯楽産業：不可
 - ・ 集会：必須のもののみ。

第1段階（ステージ1）（5月18日～6月1日）

- ・ 必須の経済活動：可能（テレワーク推奨）
- ・ 必須でない経済活動のうち、
 - ① 顧客と対面するものではないもの：可能（テレワークが可能な場合はテレワーク。要対応計画の作成）
 - ② 小売店：50%のキャパシティでの営業（要対応計画の作成）
 - ③ レストランやバー：デリバリーやテイクアウトのみ
 - ④ ヘアサロンなどのサービス：不可
 - ⑤ ジム：不可
 - ⑥ 映画館などの娯楽産業：不可
 - ・ 集会：10人以下

第2段階（ステージ2）（6月1日～期限は特定されていない）

- ・ 必須の経済活動：可能（テレワーク推奨）
- ・ 必須でない経済活動のうち、
 - ① 顧客と対面するものではないもの：可能（テレワークが可能な場合はテレワーク。要対応計画の作成）
 - ② 小売店：50%のキャパシティでの営業（要対応計画の作成）
 - ③ レストランやバー：可能（屋外、ソーシャルディスタンスの確保、50名を超えないこと、要予約、従業員のマスク着用が条件）
 - ④ ヘアサロンなどのサービス：可能（ソーシャルディスタンスの確保、25%のキャパシティでの営業が条件）
 - ⑤ ジム：不可

⑥ 映画館などの娯楽産業：不可

- ・集会：10人以下

第3段階（ステージ3）（期限は特定されていない）

- ・必須の経済活動：可能（テレワーク推奨）
- ・必須でない経済活動のうち、

- ① 対顧客と対面するものではないもの：可能（テレワークが可能な場合はテレワーク。要対応計画の作成）
- ② 小売店：50%からキャパシティを増加させることが可能
- ③ レストランやバー：屋内での営業が可能（キャパシティーを限定し、ソーシャルディスタンスを確保することなどが条件）
- ④ ヘアサロンなどのサービス：25%からキャパシティを増加させることが可能
- ⑤ ジム：不可（ソーシャルディスタンスの確保、キャパシティーを制限した上での段階的営業再開の可能性あり）

⑥ 映画館などの娯楽産業：不可

- ・集会：20人以下

第4段階（ステージ4）（期限は特定されていない）

- ・必須の経済活動：可能
- ・必須でない経済活動のうち、

- ① 顧客と対面するものではないもの：可能
- ② 小売店：可能
- ③ レストランやバー：屋内での営業が可能（キャパシティーを限定し、ソーシャルディスタンスを確保することなどが条件）
- ④ ヘアサロン等のサービス：さらに使用するキャパシティーを増加させることが可能
- ⑤ ジム：ソーシャルディスタンスの確保、キャパシティーを制限した上での段階的営業再開の可能性あり
- ⑥ 映画館などの娯楽産業：キャパシティーを制限した上での再開可能
 - ・集会：未定

【ミシガン州：経済再開計画 ([Michigan safe start plan](#)) の概要】

ミシガン州を8つのエリアに分けて、感染拡大の状況、医療体制、検査、追跡体制を踏まえてそれぞれのエリアの段階を判断。

第1段階 (ステージ1) (制御できない感染の拡大 : Uncontrolled growth)

許容されるビジネス活動

小売：食料品店や薬局など必須のものに限る

レストランやバー：テイクアウト、デリバリー、ドライブスルーのみ

製造業、建設業、オフィスワーク：必須のものに限る

集会：不可

第2段階 (ステージ2) (継続した感染の拡大 : Persistent spread)

許容されるビジネス活動

小売：必須以外の小売についてもデリバリーなどが再開可能

レストランやバー：第1段階と同じ

製造業建設業、オフィスワーク：必須のものに限る

集会：不可

第3段階 (ステージ3) (感染拡大の落ち着き : Flattening)

許容されるビジネス活動

小売：第2段階と同じ

レストランやバー：第1段階と同じ

製造業、建設業：追加的な安全対策を講じた上で可能

オフィスワーク：第2段階と同じ

集会：不可

第4段階 (ステージ4) (改善 : Improving)

許容されるビジネス活動

小売：追加的な安全対策を講じた上で可能

レストランやバー：第1段階と同じ

製造業、建設業：第3段階と同じ

3 オフィスワーク：可能 (テレワークを強く推奨)

集会：少人数かつソーシャルディスタンスを確保した上で可能

第5段階 (ステージ5) (封じ込め : Containing)

許容されるビジネス活動

小売：第4段階と同じ

レストランやバー：追加的な安全対策を講じた上で屋内の営業再開が可能

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

製造業、建設業：第3段階と同じ

3 オフィスワーク：追加的な安全対策を講じた上で可能

集会：拡大可能であるが、依然として少人数のグループでソーシャルディスタンスを確保した上で可能

第6段階（ステージ6）（感染収束：Post-pandemic）

許容されるビジネス活動：安全面の対策を講じた上で全ての再開が可能

集会：制限なし

【カンザス州：活動再開計画 ([A PLAN TO REOPEN KANSAS](#)) の概要】

第1段階 (ステージ1) (5月4日～5月17日)

経済活動：特に禁じられている場合（バー、ナイトクラブ、ヘアサロン、フィットネスクラブ、映画館など）を除き可。ただし、ソーシャルディスタンスの確保、基本的な清掃や公衆衛生の確保、ビジネスごとのガイドラインの遵守、職場において10人以上の集会を避けることなどが求められる。

集会：10人以下は許容。2,000人以上収容の会場を使用する催し禁止。

個人活動：外出時のマスク着用の強い推奨、ソーシャルディスタンスの確保。

第1.5段階 (ステージ1.5) (5月18日～)

段階1で禁止されていた一部の経済活動（ヘアサロン、フィットネスクラブなど）が事前予約などの条件付きで可。バー、ナイトクラブ、映画館などは引き続き禁止。

第2段階 (ステージ2) (5月22日以降～)

経済活動：バー、ナイトクラブのみ引き続き禁止。職場において15人以下の集会は許容される。

集会：15人以下は許容。2,000人以上収容の会場を使用する催しは引き続き禁止。

第3段階 (ステージ3) (6月8日以降～)

経済活動：バー、ナイトクラブは再開可能。これまでのテレワーク推奨から通常のデスクワークへ。職場において45人以下の集会は許容される。

集会：45人以下は許容。

個人活動：ソーシャルディスタンスの確保は推奨。マスクの着用は任意。

第4段階 (ステージ4)：フェーズアウト (6月22日以降～)

新たなガイドラインの下、全ての社会経済活動が再開される。